

# 特定資格による単位認定について (国際学部・経営学部)

国際学部・経営学部では、特定の資格を有する学生に対し、指定された科目の履修が免除され、その科目の単位は本学で修得した単位として認定しています。対象となる資格は、「履修のてびき」を参照してください。

単位認定を希望する学生は、提出書類を揃え、下記申請期間内に教育支援課へ提出してください。自身の入学年度の「履修のてびき」に記載されている、所属学科以外の資格については認定しません。

## 【申請期間】

学期	回数	期間	認定の時期
春学期	第1回	2026年 4月 1日 ~ 2026年 4月15日	2026 年度 春学期成績
	第2回	2026年 7月 6日 ~ 2026年 7月10日	
秋学期	第3回	2026年 9月14日 ~ 2025年 9月18日	2026 年度 秋学期成績
	第4回	2027年 1月12日 ~ 2027年 1月18日	
	第5回	2027年 2月10日 ~ 2027年 2月17日	

## 【提出書類】

- 特定有資格者履修免除申請書 (教育支援課ウェブページの「各種書類」より印刷)
- 合格証明書  
※各試験の実施団体(主催元)が発行する「合格証明書(原本)」の提出が必要です。  
また、合格証書では、申請できません。  
例) TOEIC の場合: ETS 発行の「Official Score Certificate (公式認定証)」

## 【注意事項】

- 履修中または単位修得済みの科目は申請できません。
- 単位認定は予め決められた資格と科目の組み合わせにしたがって行います。単位認定された科目は履修することができなくなりますので、よく考えて申請してください。
- 申請により認定された科目の単位は、履修登録単位数には加算されません。  
(各学部で設定されている履修登録単位数の上限とは関係なく申請が可能です。)
- 申請期間に上記の提出書類が揃っていない場合は認定できません。  
(期間終了後は、いかなる事情があっても申請を受け付けません。)
- 認定の時期と履修登録(抽選登録)の時期に注意してください。科目によっては、前提科目の未修得により、履修登録ができない場合があります。